

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年3月17日

事業所名:児童放課後等デイサービス いじゅの木みはら

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	1			→運動やフロアでの行事活動等をおこなうさいは、机やイスなどを片付け、広々と使うように改善していく。
	2	職員の配置数は適切である	4			*支援にあたる職員は有資格者を配置している。 *急な休みにも対応できるように職員の配置をしている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3	1			→子ども達が使いやすい環境作り、危険箇所の定期点検、想定されるヒヤリハットを意識して事業所の設備を改善していく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4			*定期的にミーティングをおこない、何かあればすぐに相談できる体制作り、情報共有を心掛けている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			*自己評価表等を使い、保護者の意向等を把握するようにしている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	1		*ホームページ上で公表している。	→ホームページ上で公表しているが、周知が不十分のため、周知徹底を目標にしている。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4			→今後、必要であれば検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4			*事業所内外の研修に積極的に参加するよう促している。(研修情報の発信を含めて)	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4			*モニタリング時に「思いのマップ」を通して、児童のニーズ、保護者のニーズを拾い上げ、支援計画に反映させている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			*「思いのマップ」を活用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4			*管理者を含め全職員で、いろいろな活動プログラムの企画・立案をおこなっている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4			*プログラムの曜日を固定せず、月間でいろいろな活動を提供している。 *季節にあった行事活動や長期休暇にしか体験できない行事等を取り入れている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	1			→個々に応じた課題設定を、職員間で共有し、きめ細やかな支援ができるように改善していく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4			*児童の状況に応じ、集団または個別活動に切り替えて対応している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4			*職員朝礼内で、支援に関する申し送りや役割等を確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	2		*振り返りをおこない、記録を残している。	→翌日の職員朝礼にて申し送りをおこなっている。また、記録情報を各自で確認し、トラブル時はその日で申し送っている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			*個々の活動内容を細かく記録している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4				
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4					

		チェック項目	はい	どちらとも えない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			*管理者や児発管だけでなく、担当職員も会議に参加している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	4			*保護者に確認するだけでなく、学校の先生と児童に関する連絡調整を積極的におこなっている。また、大事なことは更に保護者に確認をし情報共有している。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		3	1		※対象児童なし →対象児童ありの場合は、連絡体制を整える。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	2	1		※対象児童なし →対象児童ありの場合は、情報共有をおこなう。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	1			※対象児童なし →過去に対象児童がいたさいは、情報共有をおこなっている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	2			→会議や研修等で助言を受ける機会を設けているが、積極的に動いていけるよう改善していく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4			*地域交流を含め、障がいのない子どもと活動する機会を積極的に設けている。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	1	1		→参加する機会がなく、研修等の講演に参加している。今後、参加する機会があれば積極的に参加していく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4			*モニタリング(面談)を年2回おこなっている。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		3	1		→プログラムを作るなどの支援はおこなっていないが、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携をとって対応している。	
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4			*事業所入口にいつでも閲覧できるようにしている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4			*送迎時の様子や連絡帳等を使って、保護者からのSOSの見逃さないように気を付けている。また、相談等があれば、話を聞くなど相談しやすい環境づくりを心掛けている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	2		*保護者会のかわりに、保護者同士が集まれる機会を年3回程度設けている。	→保護者が集まる行事のさいは、その旨周知し、参加を促していく。また、負担にならない程度にその他の行事活動への参加を呼び掛けていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4			*苦情対応窓口を設置し、責任者を決めている。 *事業所内に苦情ボックスやポスターを掲示し周知している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4			*毎月の広報紙に加え、HP上でもブログ等を発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	4			*職員への周知を徹底し、雇用条件として秘密の保持を取り交わしている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			*口頭だけではなく、文書や連絡帳などを使い、全職員で確認等をおこなっている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4			→事業所の行事に招待することはないが、地域交流に積極的に参加し、地域住民との交流を図っている。
非常時等 の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	1			→各マニュアルをわかりやすい場所に掲示し、周知していく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4			*年3回の避難訓練をおこなっている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4			*事業所内研修で虐待防止に関する研修を実施している。また、外部研修にも積極的に参加している。	

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4			*事業所内会議での共有、モニタリング時に保護者への説明と同意を得ている。 *事業所内での身体拘束(虐待防止)に関する共通認識の徹底、また、事前に保護者へ説明したうえで、個別支援計画に記載している。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	3			※対象児童なし →対象児童ありの場合は、そのように対応する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	1	3		*ヒヤリハットが発生した場合、記録を残し、申し送りをしている。	→記録に残すだけでなく、ファイリングしいつでも共有できるように改善していく。